

# 第 2 次 行 財 政 改 革 の 実 施 計 画

( 平成 1 5 年 度 ~ 平成 1 9 年 度 )

平成 1 4 年 1 2 月

浜 頓 別 町

## 実 施 計 画 の 内 容

...条件が整った段階で実施

重点項目	1. 行政の情報化の推進と住民サービスの向上					備 考	
基本的な考え方	地方分権の推進にともない、住民のまちづくりへの協働参画意識が一層高まることにより、行政には公平性・透明性の確保が求められ、住民と行政の情報の共有化がより必要となります。 開られた町政をすすめるため、「情報提供」と「情報公開」を一体的に推進し、広報紙やインターネットを活用した積極的な開示と行政情報や町民の生活に役立つ情報の積極的な提供に努め、共有化を図ります。 高度情報化、少子高齢化など社会情勢の変化にともない、行政サービスの質的な面での向上を図ります。						
	行財政改革大綱における基本事項	実 施 計 画 項 目	実 施 計 画 予 定 年 度				
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
インターネットを利用した住民からの申請・届出等の処理、公共施設の予約、入札制度の改革、住民との情報交流など住民サービスに努める。  庁内情報の一元化及びOA化、ペーパーレス化の推進を図る。  住民への説明責任の確立が求められているなか、住民からの請求に応じた行政情報の開示にとどまらず、可能な限り分かりやすく情報を提供する。  事務手続きの迅速性、住民対応など、住民サービスについての評価制度の導入を図り、一層の住民サービスの質的向上を図る。	OAシステムの計画的な推進 ・ホームページの内容充実 ・インターネットによる申請書等の提供 ・電子申請、届出システムの構築 ・公共施設予約システムの構築 ・インターネットを利用した入札制度  電子自治体の推進 ・情報化推進計画の樹立 ・LGWANへの加入 ・メディアを活用した広報広聴制度の充実 ・セキュリティ関連研修の実施 ・学校IT化の推進  情報公開の充実 ・情報公開制度の普及啓発 ・情報公開の充実  外部監査制度の導入 総合相談窓口の設置 行政サービスにおける窓口評価制度	実施				▶	
		実施					▶
		検討	随時実施				▶
		検討・一部実施					▶
			検討				▶
		検討	実施				▶
		検討・実施					▶
		実施					▶
		実施					▶
		検討・随時実施					▶
		実施					▶
		実施					▶
		検討	▶				
		検討・実施					▶
検討	実施				▶		

LGWAN ... 総合行政ネットワーク(Local Government Wide Area Network)は、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。

## 実 施 計 画 の 内 容

...条件が整った段階で実施

重点項目	2. 事務事業の見直し						備考	
基本的な考え方	住民から負託されて行政運営を行っているという意識を常に持ち、住民福祉の向上を阻害することなく、経営感覚を持ちながら、無駄を省いた簡素で効率的な事務事業を執行することが必要となります。 行政改革の本来の課題である簡素で効率的な行政システム化を図るため、事務事業の見直し、住民サービスの向上につながる施策の検討、健全な財政運営をするための各制度の見直し等、コスト意識の徹底、民間事業者へ委託した方が効率的な事務事業の洗い出しに努め、委託化を進めるとともに、分権型社会で一層重要性を増すことが予定される広域行政の充実などについて検討する。							
	行財政改革大綱における基本事項	実施計画項目	実施計画予定年度					備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		
<p>限られた財源のなかで、社会経済情勢の変化や多様化する住民ニーズに的確に対応するため、行政としての責任領域を明らかにし、行政の関与の必要性、受益と負担の公平確保、行政効率・効果等を考慮して、事務事業の整理合理化を図る。</p> <p>スクラップ・アンド・ビルドの原則に立った事務事業の見直しを図り、新たな行政需要に備える。</p> <p>補助金の本来の目的に立ち、補助金のあり方を検討し、整理合理化を図る。</p> <p>行政活動を客観的に評価し、次の政策や施策に反映させることができる行政評価システムの導入を図る。</p> <p>既存又は新たな業務委託についての課題を整理し、見直しを行う。</p> <p>町主催の行事等のあり方について見直しを図る。</p>	<p>町づくり計画を基本とした新たな政策決定のシステム化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民投票条例の制度</li> <li>・パブリックコメント制度の導入</li> </ul> <p>財務規則の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理システムの導入</li> <li>・質、量、コスト、スピードに基づく事務事業の見直し</li> <li>・敬老年金の支給年齢の見直し</li> <li>・職員提案制度の導入</li> <li>・各種イベントの見直し</li> </ul> <p>補助金、交付金及び負担金の見直し</p> <p>行政評価の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価の導入</li> <li>・政策評価の導入</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務改善委員会の設置</li> <li>・公用車の効率的運用</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会、功労者表彰式、新年交礼会等の町主催行事のあり方を見直し</li> </ul>							
		検討・実施						
		検討 →	随時実施					
		検討 →		実施				
						検討		
		実施						
		検討・実施						
		検討・実施						
		検討・実施						
		検討	実施					
					検討	実施		
		検討	実施					
		検討・実施						
検討・実施								
検討・実施								

パブリックコメント制度 ... 事業や規制等の立案、原案段階において、住民の意見を受入れ、これを政策に反映していく制度

行財政改革大綱における基本事項	実施計画項目	実施計画予定年度					備考	
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		
<p>公共施設の有効利用を図るため、既存施設についての利用分析等を行い住民ニーズに対応した利用目的への転用などを図る。また、新設する場合は、役割、運営方法、利用見込み、経費、地域住民の意見などを多角的に検討し、効率的な施設の設置に努める。</p> <p>公共施設の効率的な管理運営に努める。</p> <p>住民に分かりやすい文書や、言葉の行政改革の推進を図る。</p> <p>許認可等の事務手続において、簡素で住民サービス向上を図るため、緩和及び簡略化等の推進を図る。</p> <p>住民の生活は交通網の整備や情報通信技術の進展などにより、その範囲が著しく拡大し、行政課題も自治体の行政エリアを越えて広域化してきていることから、今後においては近隣自治体との連携を強化した事業活動を展開するとともに、地方分権を踏まえた広域行政のあり方を研究する。</p> <p>NPO法人やボランティア団体など住民活動団体との連携を図り、住民との協働によるまちづくりを推進する。</p>	施設の維持管理、運営経費の縮減 ・施設の改修等で既存施設の有効活用	検討・実施						
	・休館日、開館時間の見直し ・施設の管理運営における民間委託	検討・実施						
		検討・実施						
	言葉の行政改革の推進	実施						
	行政手続条例における標準処理期間の短縮 各種行政手続き事務の改善・簡素化	検討・実施						
		実施						
	広域行政の研究 ・研修制度 ・IT推進	検討						
		検討						
	・NPOの研究 ・ボランティア団体等とのまちづくりの推進	検討						
		実施						

NPO ... Non Profit Organization の略で、非営利民間組織

## 実 施 計 画 の 内 容

...条件が整った段階で実施

重点項目	3. 組織・機構の見直し					備 考	
基本的な考え方	<p>新たな行政課題や高度・多様化する住民ニーズに柔軟、迅速かつ的確に即応していくためには、スクラップ・アンド・ビルドにより組織の肥大化を抑制し、各課の所管する事務分掌の見直しをするなど、最も機能的かつ効率的な組織・機構を目指して積極的に再編整備を図る。また、全庁的な政策課題に対応するため横断的な取り組みを構築できる組織とすることに努める。</p> <p>人件費などの義務的経費の増加は、財政運営を硬直化しかねません。このことから事務事業の見直し、外部委託、OA化等を積極的に進めるとともに定員の適正化に向けた中長期的な計画策定に努める。</p>						
行財政改革大綱における基本事項	実 施 計 画 項 目	実 施 計 画 予 定 年 度					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
<p>組織・機構について、本町の重点課題に対応できる体制づくりを進め、効率的な行政運営に努める。</p> <p>幼児の減少や保護者の要望等を踏まえ、幼稚園と保育所のあり方や内容の充実を図る。</p> <p>業務形態等を考慮し、定員管理の適正化計画を作成し、職員配置の適正化に努める。</p> <p>外郭団体等について、社会情勢の変化などを踏まえ設立目的、業務内容、運営状況等を検討し、組織そのもの見直しや業務執行の効率化など運営の改善を図る。</p> <p>嘱託職員・臨時職員のあり方について検討し、その適正化を図る。</p> <p>高度な専門性や豊富な経験を必要とする業務については、即戦力となる人材の確保に努める。</p>	組織機構の見直し						
	・組織の検証を行い、必要に応じて見直す	随時実施				→	
	・定数条例の見直し	検討	実施				→
	・業務の繁閑に対応した職場応援の実施	随時実施					→
	幼稚園と保育所の一体化	検討		→			
	・保育内容の充実	検討実施					→
	・教諭と保育士の人事交流	実施					→
	定員適正化計画の策定	検討・実施					→
	定員適正化計画の公表	実施					→
	定員削減(企業、特別会計を除く) 111名 105名 4.4%減 6名	実施					→
	外郭団体等の見直し	検討	実施				→
	嘱託、臨時職員の見直し及び抑制	実施					→
	独自の採用試験制度の導入	検討・実施					→

一般行政、教育行政部門のみ

## 実 施 計 画 の 内 容

...条件が整った段階で実施

重点項目	4. 給与制度等の適正化					備考	
基本的な考え方	給与制度について、職制や職務の級の位置付けや諸手当等の課題を整理し、給与体系全体について見直しをする。						
行財政改革大綱における基本事項	実施計画項目	実施計画予定年度					
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
<p>給料、手当等について課題を整理し、見直しに努める。</p> <p>旅費やその他の勤務条件について課題を整理し、見直しに努める。</p> <p>特別職等の報酬のあり方について、課題を整理し、見直しに努める。</p> <p>再任用制度のあり方について、課題を整理し、見直しに努める。</p> <p>退位制度(役職を降職する制度)のシステム化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の昇給停止(55歳)</li> <li>・超過勤務の抑制(10%)</li> <li>・管理職手当の削減(2%)</li> <li>・寒冷地手当(加算額)の削減</li> <li>・住居手当の削減</li> <li>・勸奨退職制度の是正</li> <li>・特殊勤務手当の見直し</li> <li>・調整額の廃止</li> <li>・給与状況の公表</li> <li>旅費等の適正化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費の見直し</li> <li>・公用車(自家用車借上げ)の活用</li> <li>・休暇制度の見直し</li> </ul> </li> <li>・報酬制度の適正化</li> <li>再任用制度のあり方</li> <li>退位制度の検討</li> </ul>			実施	→	<p>効果1,377千円(単年度)</p> <p>効果1,830千円(単年度)</p> <p>効果2,990千円(単年度)</p> <p>効果300千円(単年度)</p>	
		実施					→
		実施					→
		実施					→
		実施					→
		検討	→	廃止			
		実施					→
		実施					→
		実施					→
		実施					→
		実施					→
		検討					→
		検討		→	実施		→





## 実 施 計 画 の 内 容

...条件が整った段階で実施

重点項目	7. 財政の中長期計画の整備						
基本的な考え方	低迷する経済情勢の中、歳入の根幹となる地方税収入の伸び悩みや地方交付税の削減など、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされています。効率的な財政運営を行うため、人件費、委託費や特に公債費などの経常的経費の節減に取り組むとともに、公共工事の手法や手続きの見直しによるコストの削減を図ります。 また、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、最小の経費で最大の効果を得るべく、経費の節減合理化に努め、費用対効果を十分に意識した財政運営を図ります。						
行財政改革大綱における基本事項	実 施 計 画 項 目	実 施 計 画 予 定 年 度					備 考
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
財政の健全化を図るためにまちづくり計画との整合性を図りながら自主財政健全化計画を策定し、健全な財政運営を図る。  財政状況の適正化に努めながら有利な制度事業の活用や起債の抑制など起債の適正な管理に努める。  民間資金、経営能力及び技術的能力を活用し、公共施設などの整備を図ることを目的とするPFI(民間活力による社会資本整備手法)の導入や施設のリース等の活用を図る。  特別会計及び公営企業会計にあっても、一般会計と整合性を図った財政指針を作成する。  財政状況の公表を積極的に進める。	自主財政健全化計画の策定 ・給与の削減 5%  ・特別職の報酬の削減(10%) ・経常経費の節減合理化  ・公共工事のコスト削減 ・公債費負担の軽減 ・有利な補助制度の活用 ・良質な起債の活用 ・バランスシートの作成 ・事業別予算書の作成 ・PFI手法の導入を図る	実施 →				→	効果41,186千円(単年度) 職員に理解を求める努力を行い条件が整い次第実施 効果3,264千円(単年度)
	検討・実施					→	
	検討・実施					→	
	実施					→	
	実施					→	
	実施					→	
	実施					→	
	実施					→	
	実施					→	
	検討					→	
	実施					→	
	実施					→	
	実施					→	
	実施					→	

